役場だより

P30 滑川市少年親善使節団ホームステイ受入家庭を募集

P30 たそがれソフトボール大会参加チーム募集!

P30 豊頃町非常勤特別職員(大津分遣所管理嘱託員)募集

●子育で

P30 巡回児童相談

P30 赤ちゃん広場においでください

P31 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

P31 わんぱく広場においでください

●福 祉

P31 住宅用火災警報器の購入に助成します

P31 第10回特別弔慰金のお知らせ

P31 ひとり親家庭の無料法律相談会

●生活・環境

P32 運転免許更新時講習

P32 弁護士おなやみごと無料相談 in 十勝(豊頃会場)

P32 全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間

P33 人権相談

P33 消費者生活相談

□=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ¥=費用 申=申込み 問=問合せ

P33 『とよころ消費生活塾』受講者募集

P33 茂岩共同墓地の使用について

P33 蜂の巣駆除

●その他

☎=電話 「W=ファックス □ Eメール HP=ホームページ

P34 帯広高等看護学院見学会

工事のお知らせ

P34 その 119 番本当に緊急ですか?

P34 緊急時は局番なしの 119 へ

黙とうをお願いします

P35 平成 28 年度狩猟免許試験の開催について

★告 知★

P32 6・7月の保健のお知らせ

P33 6月の『ほっとサロン』

P35 議会かわら版

P35 休日救急診療当番医について

P35 豊頃医院・歯科診療所 「休診日のお知らせ」

P35 お誕生・おくやみ・寄附

■える夢館内	þ	間教育課社会教育係 🔂 (579) 5801 🔣 (579) 5803		
開催日	行 事 名	会 場	内 容	
6月14日(火)	豊頃町戦没者追悼式	はるにれホール	10:55~	
6月16日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良 13:15 違反 14:15	
6月21日(火)	ひのき屋・ライブツアー 「旅するぼうし」豊頃公演	はるにれホール	18:00 開場 18:30 開演	
6月27日(月)	豊寿大学	はるにれホールほか	10:00~一般教養 13:00~クラブ活動	

■はるにれ通り	キャラリー (える 要館内) 固教育課権	±会教育係 ☎ (579) 5801 M(579) 5803
開催日	事業名	内 容
6月1日(水) ~6月30日(木)	つくしの会 (豊頃絵画クラブ)	日ごろの活動の成果を是非ご覧ください。

■総合体育館			<u>間</u> 総合体育館	☎ ∭ (574) 2480	
月日・期間	対象施設	事 由	備	考	Ī
6月11日(土)	アリーナ B	団体使用	13:00 ~ 16:00		
6月13日 (月)	アリーナ B	団体使用	9:00 ~ 12:00		
6月25日(土)	アリーナ B	団体使用	13:00 ~ 16:00		
6月26日(日)	全館	第2回豊頃はるにれ杯少年 剣道錬成大会	8:00 ~ 17:00		
6月30日(木)	アリーナ全面	団体使用	13:00 ~ 15:00		_

- ○休館日について 祝日の翌日は、終日夜間休館となります。
- ○毎週月曜日の開館時間について 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 の時間に限り使用できます。
- ○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
- ○体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。
- ○アリーナおよび小体育館使用後はモップで清掃してください。

【退職】

事務局体制が変わりました

平成28年6月1日付

事務局長 金川 正次

<総務係>

係 長(兼) 大久保 理 沙 福田弘樹 中村 董 派遣職員 瀬 尾 光 男

<地域福祉係>

大久保 理 沙 山下 愛 主 事 橋 本 恵 美 廣澤智子 田中祐子 酒 井 元 美

<在宅福祉係>

係 長(兼) 金川 正次 訪問介護員 前川美紀 臨時訪問介護員 徳 永 美 咲 登録訪問介護員 佐 竹 正 子

<いきがいセンター>

訪問開拓員

お知らせ

社協職員に異動がありました。

主任訪問看護員 山口 和美

(5月31日付)

【新しい職員の紹介】

総務係 主査 福田 弘樹(5月1日付) 帯広出身、34歳です。

豊頃町の地域福祉推進に少しでも力にな れるように頑張りますので、家族共々よろ しくお願いします。



地域福祉係 主事 橋本 恵美(4月1日付) 苫小牧出身の社会人1年生です。

町のことなど分からないことがまだ沢山 ありますが、頑張って勉強していきますの でよろしくお願いします。



【6月は社協会費納入期間になります】

6月は28年度の会費納入期間になります。会費は事業を実 施するために大変重要な財源となりますので、是非ご協力お 願いいたします。

社会福祉協議会は 民間の福祉団体です。

社会福祉協議会は「社協(しゃきょう)」 と略されて呼ばれることが一般的です。

社協は、行政機関の一部あるいは外郭団 体と考えられがちですが、民間レベルで福 祉を進める団体です。

地域の中で抱えている様々な問題につい て、みんなで考え、話し合い、協力して運 営されている公共性の高い民間福祉団体で す。

社協の事業は、みなさんからの「会費」 「寄付金」「共同募金」を財源として実施し ています。





「次回社協だより発行は9月号となります(イベント等のお知らせは町広報をご覧下さい)

・・・・・・・・・・・・・・この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成しました。